

印西市廃棄物減量等推進審議会会議録

- 1 開催日時 令和元年10月24日(木) 10時00分から11時59分まで
- 2 開催場所 印西市役所会議棟204会議室
- 3 出席委員 小熊清委員、高澤康子委員、吉村仁委員、吉岡明委員、宮崎賢広委員、鹿目修委員、森内栄一委員、山口道子委員
- 4 出席職員 環境経済部長 高橋政勝、クリーン推進課長 伊藤章、副主幹兼係長 丹谷浩、係長 板倉浩、主査 泉田隆之、主任主事 吉田武志
- 5 傍聴者 1名
- 6 次第
 1. 開会
 2. 市長挨拶
 3. 会長挨拶
 4. 議事
 - (1)平成30年度印西市一般廃棄物処理概要について
 - (2)第2次印西市ごみ減量計画について
 - (3)その他
 5. 閉会
- 7 配付資料
 - ・次第
 - ・平成30年度印西市一般廃棄物処理概要
 - ・第2次印西市ごみ減量計画 第2期実施計画
- 8 会議概要
 - (1)平成30年度印西市一般廃棄物処理概要について
 - ・印西市の概要
 - ・一般廃棄物処理概要
 - ・一般廃棄物処理経緯
 - ・ごみ処理現況
 - ・資源化事業
 - ・施設、許可業者
 - ・クリーン印西推進運動等
 - (2)第次印西市ごみ減量計画について
 - 第2期実施計画 平成30年度進捗状況
 - ・アクション1 ごみの排出抑制・分別排出の意識啓発の推進
 - ・アクション2 環境教育・学習機会の充実
 - ・アクション3 ごみの減量・リサイクルの市民実践活動等への支援
- 9 審議経過

(印西市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第3条第1項の規定により会長が議長となる。)

議長 (1)平成30年度印西市一般廃棄物処理概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局 「平成30年度 印西市一般廃棄物処理概要」につきまして、資料に基づいて説明させていただきます。お手元の資料「平成30年度 印西市一般廃棄物処理概要」をご覧ください。こちらは、昨年

度、平成30年度の廃棄物の処理概要をまとめたものでございます。これについて、御説明させていただきます。最初の1、2ページについては、市勢や組織についてですので、説明を割愛させていただきます。3ページをご覧ください。廃棄物行政について、所管する本課についてまとめています。推進係と不法投棄対策係、次期中間処理施設対策室の2係1室で構成しています。「(2)クリーン推進課事務分掌」について資料の訂正があります。クリーン推進班なっているところを推進係、不法投棄対策班となっているところを不法投棄対策係に修正をお願いいたします。次期中間処理施設対策室については修正はありません。事務分掌について、推進係につきましては、①廃棄物減量等推進審議会に関すること。②ごみの減量化及び資源化に関すること。③一般廃棄物処理業等の許可及び指導監督に関すること。④都市廃棄物空気輸送施設に関すること。⑤印西地区環境整備事業組合及び印西地区衛生組合に関すること。⑥課の庶務に関すること。不法投棄対策係につきましては、①清掃事業及び美化運動の企画、調査及び調整に関すること。②廃棄物の不法投棄に関すること。③歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例の推進事業に関すること。④その他ごみに関すること。次期中間処理施設対策室につきましては、印西クリーンセンター次期中間処理施設等に関することとなります。続いて4ページをご覧ください。「(3)ごみ処理概要」ですが、市内の家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは、印西地区環境整備事業組合が運営する印西クリーンセンターにおいて、中間処理し、中間処理後の焼却灰や破碎残渣は、岩戸・大廻地区にあります印西地区一般廃棄物最終処分場において、埋め立て処分を行っています。有害ごみについては、印西クリーンセンターにおいて一時保管後、委託処理を行っています。また、資源物については、印西地区環境整備事業組合において民間業者へ委託及び売却しています。なお、事業活動によって生じた一般廃棄物は、印西クリーンセンター及び民間業者に搬入された後、処理されています。以上について、ごみ処理の体系を示しますと(4)のとおりとなります。なお、資源物につきましては、ビン類、カン類の搬入先となる中間処理業者は、本埜小林地区にあります(株)印旛共進となり、紙類、布類、ペットボトル、容器プラスチック包装の搬入先となる中間処理業者は、松崎工業団地内にあります(株)佐久間となります。また、廃食油につきましては、市の15の公共施設において、集められたものを(株)丸正(まるしょう)という足立区の再生業者へ売り払っています。続きまして、5ページ「(5)ごみの分別基準」ですが、表のとおりとなっています。各家庭には、「資源物とごみの分け方・出し方」というA2サイズのカラー刷りのものをお配りして、周知を図っています。なお、表の下に、処理不適物として、印西クリーンセンターで受け入れ出来ないものについて記載しています。こういった物の処理について問い合わせがあった場合については、買い替えに合わせお店に引取ってもらうか、市内の処理困難物引取業者を紹介するなどしているところです。また、直接搬入につきましては、引っ越しなどで大量にごみが出た場合など集積所に出すのが困難な場合、市役所または支所、出張所で申請手続き後、許可書を交付し、クリーンセンターへ持込みいただくような形になっています。続きまして、6ページをお開きください。「(6)ごみの収集体制」となっています。各町内会、地区ごとのごみの収集日をまとめたものです。先ほど、お話した「資源物とごみの分け方・出し方」に記載しているとおりです。続きまして、7ページの「し尿及び浄化槽汚泥の処理概要」につきましては、栄町にあります印西地区衛生組合が運営する衛生センターで処理され、その後、各残渣物につきましては、表にありますとおり肥料化や埋め立て処理がされているところです。続きまして、8ページから12ページですが、一般廃棄物の処理経緯をまとめています。13ページ「清掃事業費の推移」をご覧ください。清掃事業費の推移ですが、本課の予算項目であります、1目、「清掃総務費」につきましては、ごみ減量化・再資源化推進事業、不法投棄対策に要する経費、歩行喫煙、ポイ捨て等防止事業、クリーン印西推進運動事業に係る経

費です。2目、「塵芥処理費」につきましては、印西地区環境整備事業組合負担金、都市廃棄物空気輸送事業収束に要する経費です。3目、「し尿処理費」につきましては、印西地区衛生組合負担金となります。続きまして、14ページをご覧ください。一般廃棄物排出量推移ですが、印西市全体の排出量の推移を表しています。①可燃ごみ、②不燃ごみ、③粗大ごみの排出量、④資源物の排出量を記載しています。なお、原単位とは、一人一日あたりのごみ排出量のこと、ごみ総量を人口と年間日数で割り、算出しているものです。総量につきましては、年々上昇しています。なお、上昇原因としましては、人口の増加および企業の進出等により事業系一般廃棄物の排出量が増加したものと推測しています。続きまして、15ページをご覧ください。家庭系の一般廃棄物排出量の推移です。総量は人口の増加もあり年々上昇していますが、原単位、1人1日あたりの排出量でみた場合には減少しています。平成30年度につきましては、可燃ごみ 462g、不燃ごみ 15g、粗大ごみ 35g、資源物が 156g、全体で 669gとなっており、平成29年度に比べ、7gの減となっています。16ページをご覧ください。月ごとのごみ収集量の状況を記載しています。続きまして、17ページをご覧ください。上の表「資源物収集量内訳」ですが、資源物収集量について、各資源別に表したものです。表中、「ビン類」から「プラスチック製容器包装」及び「スプレー缶・カセット式ボンベ」につきましては、各家庭から集積所へ排出された量です。また「小型家電」、「廃食油」につきましては、集積所回収ではなく、公共施設での拠点回収をしている量です。内容としましては、ビン・カン・紙類が減少傾向にあります。要因としてはペーパーレス化、スーパーなどの店頭回収や古紙回収業者等による回収などが増加していること要因としてあげられます。その下、「資源物出荷量内訳」ですが、回収され中間処理業者などへ運ばれた後、選別作業等が行われ不良な物などを除いて、再生業者などへ出荷されることとなります。その際の出荷量について記載したものです。こちらは単位はt(トン)です。廃食油の数値が「0.00」となっていますが、「5.55」であり、平成30年度の総量については、「3845.19t」となります。修正をおねがいします。続きまして、18ページをご覧ください。事業系一般廃棄物排出量の推移です。総排出量、排出原単位は平成29年度に対し、増となっています。要因としましては、事業者数の増等によるものとなります。今後は、こういった排出量の多い事業者に訪問し、減量化を図っていきたく考えています。続きまして、19、20ページですが、し尿排出量の推移、し尿浄化槽設置状況等について、まとめたものですが、これについては、説明を割愛させていただきます。続きまして、21ページ、「(6)ごみ処理コストの推移」をお開きください。一番上、「収集運搬コスト」ですが、印西市のみのものとなります。「歳入額」につきましては、収集した古紙等資源物(カン類・紙類・布類)の売り払い代金と、ペットボトル・プラスチック等について、容器包装リサイクル協会が再商品化事業者から得て、組合に支払った有償入札拠出金を収集量で案分したものを合計したものです。「歳出額」については、各集積所の収集運搬に係る委託業者への支払額や、資源物等の中間処理業者への支払額、それと市で実施しているゴミゼロ運動等での収集運搬費や、動物死骸収集運搬委託費等です。表右側「コスト」につきましては、1t当たりの経費を記載していますが、歳入額を含めない場合が左側で、含めた場合が右側で記載しています。2段目の表「印西クリーンセンター維持管理コスト」ですが、クリーンセンター全体の分となっています。「歳入額」ですが、クリーンセンターで事業系ごみについては、10kgあたり260円の処分手数料を徴収していますのでその額と、小型家電等については、分解して金属類については有価物として売り払いをしていますその売り払い代金です。「歳出額」につきましては、クリーンセンターの運転管理費や施設維持費などです。3段目の表「し尿処理コスト推移」については、し尿の関係ですので、本日は説明を割愛させていただきます。続きまして、22ページ「(1)家庭系可燃ごみの組成分析結果」ですが、集積所から燃やすごみの袋をピックアップし分析したもので

す。こちらは厨芥類が4割を占め、また、本来分別をお願いしたい資源物である、リサイクル可能な紙類が15%、プラ製容器包装が7.5%、その他ペットボトル・布類などの資源物が0.3%入っていたという状況です。その下、「(2)印西クリーンセンター焼却炉可燃ごみ組成分析」ですが、印西クリーンセンターに搬入される可燃ごみのごみ質分析を環境整備事業組合にて実施しています。ご覧のとおり、全体的に紙類の割合が多く、次にプラスチック・ゴム類、布・草木類、厨芥類、いわゆる生ごみの順になっています。二つの分析結果の違いですが、(2)についてはクリーンセンターのごみピット内からサンプルをピックアップしたもので、事業系一般廃棄物も含まれること、ピット内で攪拌したもからサンプルをピックアップしていることから小さな厨芥類についてはピットの下部にたまること、攪拌している間に水分が蒸発を含む移動をすることから結果に違いが出ているものと考えています。続きまして、23ページをご覧ください。5. 資源化事業「(1)有価物集団回収事業」ですが、市では、ごみの減量化と資源の再利用を図るため、平成元年度から有価物集団回収奨励金制度を設け、市民ぐるみの運動を推進しています。この制度は、市民の環境浄化に対する意識を高め生活環境の保全と向上を目的に、子ども会・高齢者クラブ・町内会・PTA等の団体が、有価物回収を行った場合、その有価物の回収量に応じて奨励金を交付しているものです。対象としている有価物については、新聞紙、雑誌、雑がみ、段ボール、布類、ビン類、アルミや鉄とペットボトルとなります。奨励金につきましては、回収していただいた団体には、1kgにつき6円、また、それを回収する業者には1kgにつき2円を交付しているところです。以下、表につきましては、19年度からの登録団体数及び各種類の回収量、支払った奨励金について、まとめています。続きまして、24ページ「(2)生ごみ減量化事業」ですが、市では、平成3年4月に「生ごみ堆肥化処理容器購入設置補助金交付要綱」を施行し、一般家庭から排出される生ごみを堆肥化し自家処理する場合に、容器を購入した家庭に対し補助金を交付し、ごみの減量化と再資源化を図っています。平成8年からはEM容器、平成10年から機械式の減量機器についても対象としています。補助金の額ですが、購入額の3分の2の額としています。ただし、限度額がありまして、生ごみ処理容器につきましては、1容器につき3,000円まで、生ごみ減量機器については、1基につき40,000円までとしています。また、容器については1世帯2容器まで、但し、50リットル以下の容器については4容器までとし、生ごみ減量化機器については1世帯1基までとしています。以下、表につきましては、平成6年度からの交付状況について、まとめています。次に、25ページ6. 施設・許可業者「(1)ごみ処理施設」ですが、一般廃棄物の中間処理については、一部事務組合である印西地区環境整備事業組合が事務分担し、印西市・白井市及び栄町の一般廃棄物を印西クリーンセンターにおいて、焼却・破砕処理しています。施設概要、処理体系については、以下のとおりです。続きまして、26ページ「(2)都市廃棄物空気輸送事業」ですが、平成30年度中に特筆すべき事項がなかったことから割愛します。都市廃棄物空気輸送事業については、平成23年3月31日を以って事業を中止しています。続きまして、27ページ、「(3)ごみ収集運搬許可業者」ですが、廃棄物処理法第7条により、一般廃棄物の収集運搬につきましては、市町村の許可が必要となりますので、本市において許可している業者の一覧です。続きまして、28ページをご覧ください。「(4)し尿処理施設」ですが、栄町にございます印西地区衛生組合の概要とし尿及び浄化槽汚泥収集運搬許可業者の一覧です。続きまして、29ページ、その他といたしまして、「(1)クリーン印西推進運動」ですが、毎月第1月曜日をクリーン印西推進デーとし、「みんなでつくろう 美しい ふるさと いんざい」をテーマに、市・市民・事業所が一体となり、ごみの散乱防止・散乱空き缶等の清掃を目的とするクリーン印西推進運動を市内一斉に実施しています。町内会など参加団体、参加人数、排出量につきましては、表のとおりです。「(2)ゴミゼロ運動」につきましては、クリーン印西推進運動とは別に実施

し、毎年、5月30日前後を中心に、町内会や子ども会、事業所等の協力のもと、空き缶等の散乱ごみの清掃を市内一斉に実施しています。「(3)不法投棄防止事業」につきましては、市内において場所や時間帯を問わずゲリラ的に発生する不法投棄行為に対し、パトロールの実施のほか、不法投棄監視員を配置して未然防止に努めるとともに、不法投棄物の早期発見・早期対応により快適な生活環境を保全し、「不法投棄しにくい」環境づくりを目指しています。

続きまして、30ページ、「(4)動物死骸収集」につきましては、路上等に放置された動物の死骸の収集状況を記載しています。「(5)歩行喫煙、ポイ捨て等防止事業」につきましては、市、市民等、事業者、土地所有者等が一体となり、きれいなまちづくりを推進するために取り組み、清潔で快適な生活環境を確保することを目的として、歩行喫煙、空き缶等の散乱の防止等に関し、平成20年1月15日に「印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例」施行し、事業を実施しています。なお、平成20年4月1日からは、千葉NT中央駅付近を重点区域と定め、過料徴収を開始しています。以上で「平成30年度印西市一般廃棄物処理概要」の説明を終わります。

- 議 長 ありがとうございます。今の説明の中で、ご質問等ございましたらお願いします。
- 委 員 14ページ、「年度別ごみ排出量推移」について、家庭系と事業系があると思いますが、人口増などにより増えています。原単位については、家庭系は減っています。ですが、ダイエツト 700 とした先進市を参考にした目標には程遠くなっています。事業系については、減量計画書の提出を求める等していますが、事業系廃棄物適正処理パンフレットに基づいて一層進めていく必要があると思います。ごみ処理検討委員会で、事業系についてアンケートを取ったところ、事業者がごみ減量のための組織・ルールが作れていないという結果が出ました。行政からその仕組み作りを支援するのがよいのではないかと思います。責任者によるPDCAサイクルの実施、定期的な講習会を行ってもらえばよいと思いますので、それらについて調査し、結果を確認してはどうでしょうか。
- 事 務 局 事業系ごみの増加理由についてですが、平成30年度の収集運搬業者からのクリーンセンターへの搬入量を事業者毎に集計したところ、30年度に開店したスーパーのごみ量がかかなり多く、原単位に直すと 5gに相当していることが分かっています。その他、滝野地区にもスーパーができ、回転ずしのごみ量が多いという分析結果でした。今年はそういったごみ量の多い事業者を訪問し、助言・指導等をさせていただきたいと考えています。
- 議 長 事業者が増え、事業系ごみが増えているところですが、家庭系ごみの減量は進んでいますので、事業系のごみの減量について、しっかり対策していただきたいと思います。
- 委 員 ごみ減量計画の目標をみたところ達成率が年々下がっていますが、その要因についてはどうでしょうか。
- 議 長 それについては、この後のごみ減量計画の実施計画についての説明の中でお願いします。
- 委 員 事業系ごみについては事業所の数で大きくなったり、少なくなったりしますが、事業所の規模や業種によっても量は大きな変化が見られると思いますが、それを人口で割るといのは手法としてどうなのでしょう。
- 事 務 局 人口で割って一人一日あたりの量で比較する手法は国で行っているもので、原単位は一つの指標となっているものです。
- 委 員 それだけで多い少ないの指標としてよいものでしょうか。
- 議 長 何かを比較する際には、何かを基準にする必要があります。そこで人口で割ったものが指標となっています。業種別で違いは出てくると思いますが、全国どこでも比較できるものということで人口で割っているものが使われているものと思います。変化率もその情勢が関わっているのではないでし

ようか。また、目標値についてですが現状と乖離してしまっている状態が続いています。従来のものは単純に定量的に設定されていたようで、対策とリンクしていないと、ただ数値だけを下げても無理がありますので、具体的には実施計画の中で頑張ってもらいたくないと思いますので、皆さんから色々な意見を出していただければと思います。

委員 22ページの可燃ごみ組成割合について、プラ製容器包装と別で、可燃プラ類とあるものの処分は燃やすだけでしょか。

事務局 燃やすだけとなっています。

議長 一部地域で試験的にプラ製容器包装と製品プラを合わせて回収している自治体があります。方向性としては出す方は非常に楽です。分けなくてよいので。その後の処理の問題で、材質が混合していることで難しいとなっているとのことです。

委員 見学会にて、佐久間で分別している作業員の方から、プラスチック製容器包装用の収集袋は「プラマーク」がついていないと聞きました。調べると、どこかの地方自治体ではプラマークをつけているところもあるんですね。それについての検討はいかかでしょうか。

議長 黄色の容器プラスチック包装用の指定袋は、容り法の対象外なので、破袋した後は燃えるごみとしてまとめている事実がありますが。

事務局 指定収集袋は印西地区環境整備事業組合で指定しているものですので、今後の検討について燃やすごみの減量のためにも提案したいと考えています。

委員 印西クリーンセンター焼却炉ごみ質分析の結果ですが、家庭系可燃ごみの組成分析とで差があり、特に紙類については、事業者の持ち込み等によるところ考えられると思いますが、どのようにこの結果を分析していますでしょうか。

事務局 現在は行っていませんが、今年度からは組合のごみ処理基本計画でもあり、環境整備事業組合にて事業系のごみについても組成分析を行い、その結果についてさらに分析し指導を行っていくところです。

委員 事業系の出前講座の回数については、年々増えているのか、減っているのかというのはどうでしょうか。

議長 それについては、この後の部分で説明していただきます。今の展開検査は混合分析になります。事業系のごみがどの程度分別、資源化されているのか、調べる必要があるとおもいますので、しっかり進めてもらいたと思います。

委員 事業系のごみですが、組合によるものとなると思うのですが搬入時の点検などはやられているのでしょうか。

事務局 やっていません。先ほど説明しました組成分析の結果に基づいて、組合にて指導や助言を考えているところです。他の市町村ではその前に確認しているというも聞いています。

議長 組成分析については、私たちにも見せていただきたいという要望を出しましたので、その折になりましたら一緒に見てもらいたと思います。

委員 有価物集団回収奨励金について、回収業者に支払う意図はなんでしょうか。

事務局 事業者への奨励金については回収が逆有償になり、回収物が廃棄物として取り扱われるのを避けるためです。

議長 回収事業者は回収したものを中間処理業者までもっていきますので、販売代金などは市民に戻ってしまいますので、運搬費などに充てられるような形です。

委員 小型家電について、公共施設における拠点回収を行っていますが、これらを手近なスーパー等に置いたり、雑がみなども対象とすれば回収率が上がると思いますがいかかでしょうか。

事務局 検討したいと思います。

議長 雑がみが不定形で出しづらかったりします。雑がみ袋を支援学校で作成し、市役所にも設置してありますのでぜひ皆さんにご利用していただきたいと思います。

委員 小学校では、授業で子供たちが使った紙を分別している様子がなく、ごみ箱に捨てられていました。一般家庭の燃やすごみの中にも雑がみと思われるものが含まれていると思います。

議長 家庭系ごみの組成分析でも紙類が多く含まれていますので、分別を進めていってほしいと思います。

議長 次に議題(2)第2次印西市ごみ減量計画の第2期実施計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局 お手元の資料「第2次印西市ごみ減量計画 第2期実施計画」をご覧ください。
「第2次印西市ごみ減量計画」につきましては、平成24年度から27年度までを第1期、平成28年度から目標年度の32年度までを第2期と致しまして、3つの施策のもと、21の事業に取り組んでいくこととしております。それでは、説明に入らせていただきます。1ページ、アクション1「①(仮称)廃棄物減量等推進員制度の導入検討」をご覧ください。30年度の実績ですが、クリーンパートナーとして115人を委嘱し、地域活動に取り組んでいただきました。また、昨年度から引き続き10人のクリーンアドバイザーに出前講座やイベント啓発に協力いただきました。成果ですが、導入した26年度から5年度目を迎えクリーンパートナーによる地域ぐるみでの取り組みが浸透しつつあります。問題点ですが、推薦団体数が増加しているところですが、177団体中96団体で半数を少し超えたところであり、引き続き推薦団体数の増加を図る必要があると考えています。続きまして、2ページ、「②粗大ごみ処理有料化の協議検討」をご覧ください。こちらは過去の当審議会に諮問させていただき、有料化適当と答申をいただいたものです。実施に向けて、印西地区環境整備事業組合及び構成市町による担当者会議で協議しています。問題点ですが、白井市及び栄町では既に実施されているため、一元化を図るための調整が問題となっています。30年度につきましては、担当課長会議で有料化を行う上での業務一元化の是非について、組合に検討を依頼し、現在も引き続き協議をしています。続きまして、3ページ、「③広報紙、ホームページによる情報提供」をご覧ください。30年度につきましては、広報紙、ホームページに加え、ごみの減量意識啓発のための映像を作製し公開をしています。問題点としましては、映像視聴回数を伸ばすことで、市ホームページや広報にごみの減量化や資源化の必要性について理解していただく記事を定期的に掲載するなど、さらなる工夫が必要だと考えています。続きまして、4ページ、「④生活に密着したパンフレットの作製配布」をご覧ください。30年度の実績ですが、スマートフォンアプリによる情報提供を引き続き行いました。「資源物とごみの分別が大事典」については、29年度は外国人向けに、英語、中国語、韓国語版がございましたが、30年度は加えて「やさしい日本語版」を作成しております。「資源物とごみの分別が大事典改訂版」の作成については、平成29年度に予算措置が認められなかったこともあり、広報やアプリ等の媒体を利用して、分別の啓発を行っていきたいと考えています。そのためにもアプリの利用者の増加を継続して図っていく必要があると考えています。続きまして、5ページ、「⑤エコショップマップの作製配布」をご覧ください。30年度の実績ですが、イベント時に買い物の際のマイバッグ持参を呼び掛けるとともにエコバッグを配布しました。また、新たに2店舗が普及推進協力店として登録され、マイバッグ持参への意識啓発を図ることができました。エコショップマップの作製については予算の確保が難しく、市のホームページで、店頭回収を行っている事業所を公開することで代用しております。問題点については、普及促進のためののぼり等を配布していますが、掲示い

ただいていないケースがございます。続きまして、6ページ、「⑥ごみ減量化等説明会の開催」をご覧ください。30年度の実績ですが、「ごみ減量化等説明会」を24団体、延べ936人に対し実施しました。そのうち小学校が6校、中学校で1校開催しております。成果ですが、参加者に直接、話すことで減量・資源化の意識が高められたとともに、分別の疑問点にも答えられました。また、小学校に加え中学校でも開催できたことも成果です。こちらの児童の感想ですが、「外部の人による授業は新鮮だった」など好評をいただき、次回も行ってほしいという要望があるなど、学校や児童に関心を持って取り組んでもらっています。問題点ですが、現在、牛乳パックにつきましては、そのまま廃棄しているところですので、学校で説明している内容と一致していない点がございます。続きまして、7ページ、「⑦街頭啓発の実施」をご覧ください。30年度の実績ですが、各公民館まつりの来場者にごみの分別クイズを実施しながら啓発活動を実施しました。またマイバグの利用率調査については実施予定でしたが、平成30年度は未実施となっており、今年度実施する予定です。問題点ですが、効果的な街頭啓発等の方法を検討し、実施していく必要があるということです。

- 議長 ありがとうございます。アクション1-①～⑦について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。何かございますでしょうか。
- 委員 3ページ「広報誌、ホームページによる情報提供」について、「資源物とごみの分け方・出し方」は28年度版が最新でしょうか。
- 事務局 そうです。
- 委員 家庭でできる生ごみの減量について、「食品ロス」の削減を加えてはどうでしょうか。
- 事務局 改訂版については、全戸配布になりますので、制度が変わった際の作成になります。そのため、食品ロスについての記載はその際に検討させていただきます。
- 委員 廃棄物減量等推進員制度ですが、制度の趣旨や、推進員の任期構成について定めている要綱等はどのようなものがあるのでしょうか。
- 事務局 廃棄物減量等推進員設置要綱を定めております。構成はクリーンアドバイザー、クリーンパートナーとして、それぞれの役割を定めています。
- 委員 人数の最終目標など、そういった方針は定めていますか。
- 事務局 そこまで要綱には定めていませんが、各町内会等からお出しいただけるようにしていきたいと考えています。
- 委員 有料化について、白井市と栄町でしているのので、印西市単独でも実施はできないのでしょうか。
- 事務局 ごみの有料化は、ごみの処理手数料として課すものであるのので、今の状況ですと、ごみの処理事務を行っている環境整備事業組合で有料化を行うものとなります。平成25年度に有料化の検討について要望しているところですが、環境整備事業組合からは各市町の足並みが揃って一元化が進んでから検討したいとの答えがあり、進んでいない状況にあります。
- 議長 白井市、栄町については、印西地区環境整備事業組合に組する以前から有料化をしていて、そのままきいている状況と聞いていますが。
- 事務局 平成19年度から印西市、白井市の収集運搬事務は組合が実施するところになりましたが、それ以前から白井市は粗大ごみについて有料化を実施しており、現時点でもそのまま有料としているところです。栄町につきましては収集運搬については一元化せず独自に行っており、現時点でも有料化しています。有料化は、行っている事務について料金を付加するもので、現在、印西市は収集運搬、処理の事務を行っていないので、負担金という形でお支払いしていて、印西市が独自に課金することは制度的に非常に難しい状況にあるので、組合に有料化をお願いしたいというところで一元化に

向けて協議しているところです。平成20年には、当審議会から組合に対し有料化の検討の要望の答申をいただいて伝えており、引き続き強く要望していきたいと思っております。

議長 基本計画にも有料化、一本化についてありますので、それについては組合に任せたいと思っております。

委員 令和2年度に「粗大ごみ処理有料化の実施」とありますが、これは難しいということでしょうか。

事務局 難しいと考えています。

委員 スーパーでは、多くの利用客がレジ袋を使用していると思うが、市として使用しないようにさせることなどはできないでしょうか。

事務局 マイバッグ普及促進協力店制度を進めるなど、引き続きお願いをしていきたいと考えます。

議長 来年度からは国の施策で有料化が実施されますので、半強制的に使用は減っていくと思っております

議長 それではアクション2について説明をお願いします。

事務局 8ページ、アクション2「①ごみ処理施設や資源化施設等での出前講座の開催」をご覧ください。30年度の実績ですが、出前講座を24回実施するとともに、市民団体である「温暖化防止印西」の協力のもと、小学生親子、クリーンパートナー、一般市民を対象に、それぞれ、ごみ処理施設等見学会を1回ずつ計3回実施しています。成果ですが、ごみ処理施設等を見学したことにより、ごみの減量、資源化への意識浸透が図られています。感想としては、「人の手で仕分けしているので、きちんと分別しなければ」といったものがあります。問題点ですが、参加希望者が定員に満たない回がありますので、参加者の増加を図っていく必要があるということです。続きまして、9ページ、「②教育機関と連携した学習機会の提供の検討」をご覧ください。30年度の実績ですが、先ほどの出前講座について説明した通り、小学校4年生に対し、ごみの分別等に関する出前講座を開催し、分別方法等の解説を行ったことに加えまして、中学校2年生に対しても行っています。また、小学生親子を対象としたリサイクル施設等見学会も行っています。成果ですが、「ごみの減量化・資源化に対する意識が高められた」、中学生については「今後活用したい」という感想があります。問題点でございますが、学校での説明会件数は増えていますが、より多くの学校で出前講座を開催し、より多くの学習機会を提供できるよう努めていく必要があるということです。続きまして、10ページ、「③環境啓発イベント等における学習機会の提供」をご覧ください。30年度の実績ですが、6月実施の環境フェスタ、11月実施の各公民館まつり、産業まつりにおいて、ごみの分別に関する啓発を実施しました。成果ですが、イベント来場者に対し、減量・資源化の意識が高められたとともに、分別方法の疑問点にも答えられました。問題点ですが、啓発内容を引き続き検討していく必要があるということです。続きまして、11ページ、「④小学生向けの啓発物資の配布の検討」をご覧ください。30年度の実績ですが、小学生親子リサイクル施設等見学会参加者、小学校での出前講座参加者にエコバッグを配布しました。また、全小学校4年生に、ごみの分け方や出し方、リサイクルマークの説明などを記載した自由帳を作成し、配布しました。成果ですが、見学会・出前講座への参加児童へ啓発物資配付するとともに、ごみ問題への関心を高めることができました。問題点ですが、子供たちの関心がどれだけ高まるかを確認しながら、啓発文面を工夫して作成していく必要があるということです。続きまして、12ページ、「⑤ごみ分別PRビデオ等の貸出事業」をご覧ください。当事業については需要がなかったことから出前講座等を充実させることにより廃止しております。なお、ここには記載しておりませんが、映像についてインターネットでの公開に向け作製しているところですが、市の図書館に貸出用DVDとして置きたいと考えています。続きまして、13ページ、「⑥リサイクル情報広場事業の充実」をご覧ください。30年度の実績ですが、引き続き毎月15日号の広報紙及びホームページにて掲載するとともに印西地区環境整備事業組合の粗大ごみリサイクル事業についても周

知を図りました。また、子どもの成長により着られなくなった服を無償で提供していただき、子ども服を必要としている市民の方に無償で提供する子供服のリユース事業「おさがりマルシェ」を29年度に引き続き実施しました。この事業は子供の成長により着られなくなった子供服を無償で提供していただき必要としている人に無償で提供するものです。成果及び問題点ですが、おさがりマルシェは大変好評で、平成30年度は2回開催し、配布は 413.5kg、278 世帯の方がいらっしゃいました。「今回はもらうだけだったが、次回は提供したい」「子育て支援につながり、少子化対策になると思う」等の意見がございます。実施方法などはさらに検討する必要があります。続きまして、14ページ、「⑦ごみ減量・リサイクル優良団体表彰制度の検討」をご覧ください。30年度の実績ですが、廃棄物減量等推進員印西市表彰等推薦基準について、対象者はございませんでした。説明は以上です。

- 議 長 ありがとうございます。アクション2について、ご質問などありましたらお願いします。
- 委 員 学校での雑がみに始まる資源化を進めるために、先生がごみの分別について徹底し、子供に指導できるように、先生に対する出前講座を実施してはどうでしょうか。
- 議 長 ぜひ、検討していただきたいと思います。
- 委 員 出前講座についてなんですが、外国人に向けたパンフレットもあるところで、外国人に向けた出前講座を実施してはどうでしょうか。
- 事 務 局 言葉の壁などもあるというところで、外国版の出し方があり、現状では分け方やごみ出しアプリの多言語化等で対応していきたいと考えています。
- 議 長 国際交流協会等の団体の協力をもらうなど、検討してもらいたいと思います。
- 委 員 教育委員会と協議し、処理施設の見学であったり、ごみの処理について副本などを作成したり、学校のカリキュラムに組み込むというのはどうでしょうか。
- 事 務 局 小学校の4年生のカリキュラムに入っていて、すでに実施しています。大規模校については、見学の代わりに見学ビデオを視聴していると聞いています。
- 議 長 「持続型の社会を作ろう」というテーマもカリキュラムにありますので、教育委員会を含めて進めてもらいたいと思います。
- 議 長 それでは、アクション3の説明をお願いします。
- 事 務 局 アクション 3 の説明をさせていただきます。15ページをご覧ください、アクション3「①大型生ごみ処理機導入事業の検討」は28年度に実証実験結果の検証を行いました。課題が多く制度化は困難ということで終了しておりますので割愛します。続きまして、16ページ、「②事業系一般廃棄物減量計画書の活用」をご覧ください。30年度の実績ですが、多量排出事業者への説明会を開催し、県の担当者から説明をいただきました。また、新規の事業者を訪問し、29年度に作成した「事業系廃棄物適正処理パンフレット」を用いながら訪問指導いたしました。成果ですが、市のごみ排出状況及び減量・資源化の協力について説明会を実施し、ごみ減量等の意識向上を図ることができました。問題点ですが、事業系ごみの原単位が増加しており、減量を進めるため、減量計画書の分析をし、実際の排出に基づく助言や指導を強化していく必要があるということです。続きまして、17ページ、「③生ごみ減量化機器等の普及促進」をご覧ください。30年度の実績ですが、「生ごみ処理容器等購入費補助金交付事業」及び「廃棄物減量機器貸出事業」について、ホームページ、広報紙、「ごみ減量化等説明会」及びイベント会場で普及促進の啓発を行いました。成果ですが、広報やホームページで定期的に掲載したことで、29年度に比べ、申請件数を増加させることができま

した。問題点ですが、普及率の向上のためには、生ごみ処理容器等購入費補助事業の啓発方法を工夫していく必要があるということです。広報誌やホームページ、継続して掲載するなど普及啓発をしていきます。続きまして、18ページ、「④リユース食器貸出事業」をご覧ください。30年度の実績ですが、リユース食器のレンタルを行っている NPO 法人のパンフレットを窓口において周知しました。事業の実施につきましては、容器を貸し出す際の衛生管理等や市が貸し出しする場合の課題解消に向けた策が見当たらないため、事業化の可否については衛生面やコスト面、保管場所などから難しいと判断しております。続きまして、19ページ、「⑤有価物集団回収奨励金事業の充実」をご覧ください。30年度の実績ですが、ホームページ、広報紙及び「ごみ減量化等説明会」において、未実施の町内会等へ登録の呼びかけをいたしました。また、町内会等への行政事務連絡会で各町内会長などへ紹介を行っています。問題点ですが紙類の減少、ビン類の回収量減少により全体的な回収量は減少傾向にあること、少子化・高齢化により団体数が減少していることです。続きまして、20ページ、「⑥拠点回収場所及び回収品目拡大の検討」をご覧ください。30年度の実績ですが、拠点回収事業についてホームページ、広報紙及び「ごみ減量化等説明会」において啓発を行いました。成果ですが、小型家電の拠点回収については回収量は年々増加しています。問題点としてはまだ問い合わせがありますので引き続き周知を行う必要があると考えています。続きまして、21ページ、「⑦ごみ集積所修繕等補助金制度の検討」をご覧ください。30年度の実績ですが、制度導入の課題等を検討しました。ごみ集積所については、使用者の管理を原則としており、場所によっては土地の制約上、囲い、ダストボックス等を置けない場合がありますので、補助としては公平性を保てないことで補助制度の対象にはなじまないと考えております。以上、第2次印西市ごみ減量計画第2期実施計画の事業実績の報告とさせていただきます。

- 議長 ありがとうございます。ご質問やご意見がありましたらお願いします。
- 委員 16ページ「事業系一般廃棄物減量計画書の活用」についてですが、多量排出事業者への説明会は年に何回実施していますか。
- 事務局 年1回行っております。
- 議長 全部の事業者を集めているのでしょうか。
- 事務局 昨年度は88の事業所がありました。全てに郵送で御案内を出し集まっていたいております。
- 委員 その際などに、アンケート等は行っていますか。
- 事務局 アンケートは行っていません。
- 委員 行っていただくと実情が分かると思います。
- 議長 処理計画を提出いただいたものについて指導を行っています。事業系ごみのパンフレットにも詳細に書いています。意識の問題、事業者さんによって意識の温度差がありますので食い込んで頑張って減らしてもらいたいと思います。かつて、千葉市が1/3に減らそうとした時にターゲットにしたのが事業系で功を奏したようです。今年度についても説明会を計画しているのでしょうか。
- 事務局 今年度は予定しておりません。
- 委員 減量計画書の提出は毎年ですか。
- 事務局 毎年提出してもらっています。
- 委員 提出された計画が適正かどうかの判断基準みたいなものはありますか。
- 事務局 減量しているかを確認しているものであり、基準はありません。
- 議長 計画と実績について報告義務があるものとなっています。
- 事務局 分析はしていない部分でありましたが、今後分析させていただき対応していきたいと思っております。

- 委員 計画に基づく報告書があれば、報告に対する審査ができ、その実績をうけ、完璧なものになっていくのではないかと思いますので、その仕組み作りをやってもらいたいと思います。
- 事務局 はい。
- 委員 20ページの小型家電について、出せるサイズがありましたよね。そのサイズはどういった基準ですか。また、小型家電の回収場所が限られていると思うのですが、重いものだと持っていくのが大変だと思います。
- 事務局 入り口は 30cm×15cmとなっています。小型家電の回収ボックスは組合で置くものとなっています。その大きさの基準については組合で決めているので、それについてはこの場では分かりません。場所の増については組合と協議となってしまいます。回収については市の職員が行っていますので、回収場所については協議させていただきたいと思います。市内には現在17か所あります。
- 議長 最悪は、燃やさないごみとして出されてもクリーンセンターで分別され資源化に回っています。
- 委員 年次の目標の達成値について、なぜ印西市はこのような厳しい数値にしたのでしょうか。
- 事務局 当時に、平成21年度の1番目と2番目の自治体を参考に作成したというものですが、これらの自治体は事業系を受け付けていなかったり、資源物を回収していなかったりなどの条件の違いがあるものです。現計画は来年度で最終年度となりますので、その際にはごみ処理基本計画の数値を参考に諮問させていただければと考えていますのでよろしくお願いします。
- 議長 このアクションプランの中で、たくさんのことをしていただいて、家庭系は減量していますので、このまま進めていけるのではと思いますが、また委員のみなさまから意見をいただきたいと思います。実施計画については以上となりますが、今後のスケジュール等について、事務局から何かありますか。
- 事務局 来年につきましては、新しい減量化計画について策定を行いますので、諮問、答申についてお願いします。来年2、3月頃に再度、審議会を開催させていただき、今後のスケジュール等について御説明させていただきますのでよろしくお願いします。また日程調整については改めて御案内させていただきます。
- 議長 これで終了とさせていただきますが、この審議会の場所だけでなく日常ごみ行政を見守っていただき、いろんな提言やご意見を出していただければと思います。その実施は行政に頑張ってもらってそれを応援するのが私達の役目だと思いますので、そういう風なスタンスで進めてもらいたいと思います。以上をもちまして議事を終了します。

印西市廃棄物減量等推進審議会の会議録は、事実と相違ないので当審議会は、これを承認する。

令和元年12月3日

印西市廃棄物減量等推進審議会

委員 高澤 康子

委員 吉村 仁